

一般 質問

令和5年 6月定例会

不登校児に第3の居場所を

戸谷 ひとみ 議員



教育機会確保法により、不登校の子どもへの支援は従来のような学校復帰を目的とせず、一人ひとりが進路を主体的に考え、社会的に自立することを目指す方向に変わった。

不登校の児童生徒の数を学校評価につなげてはいけないということを、私たちはきちんと理解する必要があります。中には、自らの意思で前向きに不登校を選択している子や、それを理解している家庭もある。

学校に行っていないでも、笑顔で過ごせていないのなら心配だし、学校に行っていないながらも笑顔で過ごせているのなら安心だ。その子が笑顔で過ごせる場所を、自分で選択することが大切だ。

子どもを見てくれる親族や知人のいない核家族で、経



済的に共働きが必要な場合やひとり親の場合、仕事を休んで子どもと一緒に家にいることができるだろうか。特に、ひとりでの留守番が心配な子どもには居場所が必要だ。

不登校の子どもが行きたくなり、学びたくなったら学校でも家でもない、居心地のよい第3の居場所を作る意思があるか。

Q 学習もできる居場所づくりを

A 既存の仕組みを充実させる

教育長大谷哲也

不登校の児童生徒と向き合っている家庭では「学校に行つてほしい」という気持ちや、「子どもにも無理な登校刺激を与えるのはどうなのだろうか」といった心の葛藤や、様々な不安を抱えていることと思う。「不登校の子どものための居場所」というのは必要だ。

本町の既存の仕組みである「めだかの学校」については、今年度から保健福祉課に公認心理師である「子ども家庭支援員」と「子ども若者支援員」が配属されたことにより、専門的見地からの相談や、適切なサポートが可能になった。子どもたちのニーズに応じた学習支援というのも、少しずつできるようになっていく。

また、社会福祉協議会が運営する「ぶらっと」についても、引き続き関係機関と十分に連携し、対応していきたい。飯南町にふさわしい「不登校の子どものための居場所」づ



「ぶらっと」にて

●他に「町外の高校に通う子にも支援を」「掛合分校に通学できる体制を」の質問がありました。

防災訓練は有事想定して

平石 玲児 議員



Q 防災訓練の総括を

4年ぶりに防災訓練が行われた。防災訓練は実際の状況に近づけて行うことで効果が上がると考える。

大規模災害時は携帯電話が使用できないことが想定されるが、先日の訓練では携帯電話を使っていたのではないか。

訓練直後だが、どのような課題が判明したのか。訓練のための訓練にならないことが重要である。



災害対策本部

A 課題に対応する

町長塚原隆昭



志々の避難訓練

今回は、土砂災害特別警戒区域（レッドゾーン）を踏まえた避難行動、自治区・自治会長・組長を中心とした避難場所の開設と避難情報報告、役場職員による災害対策本部の運営を目的に実施した。

庁舎と支所をインターネットでつなぎ対策会議を実施したが、被害状況・対応状況がリアルタイムで共有できないという課題が発生した。機材を充実しなくてはならない。しっかり検証し、内容の見直しも行う。

Q フリースクールで児童生徒の支援を

町内小中学校で、不登校といわれる児童生徒の数は何人か。教育委員会、学校はどう対応しているのか。

不登校の児童生徒の学び方に変化があり、フリースクールを導入しているところがある。教育委員会はそのような考え方をしているのか。フリースクールなど、不登校の児童生徒を支援するための財政支援についてはどう考えるのか、町長に問う。

A 開設は困難

教育長大谷哲也

小学校での不登校は7人、不登校傾向の児童はいない。中学校では不登校は15人、不登校傾向の生徒は3人いる。

本町では中学生の不登校・不登校傾向が多い状況だが、近年の傾向として、学習について行けないのが大きな要因になっていると報告を受けて

A 圏域としての研究に取り組む

町長塚原隆昭

近隣市町と連携して、対応や支援について調査・研究していく。また、国が動くようであれば、しっかり進めていく。

●他に原子力防災訓練の質問がありました。